

神奈川県石油業 健保だより



インドのオートリキシャー



理事長あいさつ

健康保険組合の事業運営に当たり、事業主様・被保険者の皆様からの多大なるご理解とご協力に感謝を申し上げます。

9月は季節の変わり目です。上旬は残暑が厳しい時期ですが、下旬にもなると日が暮れるのも明らかに早くなり、夜の温度が下がります。上旬と下旬は違う月と考えて健康管理をすべきかもしれません。また、夏の酷暑、そして残暑で疲れも蓄積されているところでしょうから、身体のケアに充分にお気遣いいただき、ご健康に過ごされて欲しいと思います。

平成25年度決算についてご報告をさせていただきます。

被保険者数は、年間平均では平成24年度を10名上回り3,825名、年度末比較では7名減で3,794名となり、現勢を維持したといえるでしょう。一般保険料率は0.4%上げ9.8%にし、一人当たり17,356円の負担増となりました。介護保険料率は1.6%に据え置きとしました。特徴的には、医療費が前年度より3,500万円(被保険者一人あたり8,574円)増加しました。納付金は4,684万円増加し被保険者一人あたり11,782円増加しました。このように健康保険組合の財政は依然として大変厳しい状況にあります。被保険者様・被扶養者の皆様が積極的に健診事業・人間ドックへ参加し、病気の早期発見に努め、また、かかりつけ医の受診で健康管理をお願いいたします。

そのために、健康保険組合は皆様のお役に立てる事業運営を目指してまいりますので、今まで以上のご理解とご協力をお願いいたします。

ご家庭にお持ち帰りください

ホームページアドレス <http://www.ks-kenpo.com>

平成25年度 決算のお知らせ

法定給付費53.66%と支援金等43.11%で
保険料収入の96.77%に…

単年度収支で2,976万円赤字（前年度比675万円増）

神奈川県石油業健康保険組合では

事業所数では、加入事業所が2事業所、石油製品販売業の廃業や、事業所廃止などで13事業所が減少し昨年度231事業所から220事業所になりました。被保険者数は前年度末3801名から7名減で3794名に、被扶養者数は前年度末3490名から15名減の3475名になりました。標準報酬月額額は平成25年度平均233万6013円で前年度より409円の減でした。標準賞与額は44万8516円で月額の1348ヶ月にあたり、470円の減でした。

財政面では4年連続保険料率を引き上げて9.8%となり、前年度より7000万円ほどの増収となりました。支出では、保険給付費が8億7656万2千円で前年度より3499万7千円の大増となり、被保険者1人当たりの医療費は8574円の増加でした。平成25年度予算に対して4328万3千円の大増であったため関東信越厚生局の認可を受け、更正予算を編成して対応せざるを得ませんでした。保険給付費の支出総額に占める割合は50.86%で、保険料収入額に対しては53.66%を占め前年度比較で4.02%増加しました。

保健事業は、健康診断・成人病検診・人間ドック・インフルエンザ補助事業など前年度を若干上回って実施ができました。

前期高齢者納付金・後期高齢者支援金・老人保健拠出金・退職者医療拠出金などの拠出金は7億2194万4千円で前年度より4680万円増加して拠出しました。保険給

全国の健康保険組合では

付費と拠出金等の合計額は15億9850万円、千円で支出総額に占める割合は92.75%、保険料収入額に占める割合は96.77%と大幅なものとなつて当健保の財政を圧迫しています。

この結果、当健保の平成25年度は2976万円の単年度赤字となりましたが、5319万円の繰越ができました。

全国石油業健康保険組合協議会は、平成25年度から6組合になりました。全国総合健康保険組合（複数の同業同種の企業で構成する健康保険組合）協議会「全総協」は、平成25年度の決算見込状況報告書を6月にまとめました。全総協傘下247組合の平成25年度決算見込みは、経常収支で赤字組合が193組合（78%）、赤字額861億円、黒字組合が54組合（22%）、黒字額287億円で経常収支差引額は▲574億円で前年度に比較して赤字額が94億円減少しているものの、多くの組合が保険料率を引き上げたにもかかわらず赤字基調が続いています。経常収支のうち前期高齢者納付金は5308億円、後期高齢者支援金は5551億円で前年度比298億円増5.69%増加しています。前期高齢者納付金・後期高齢者支援金等の納付金合計額が保険料収入に占める割合は46.6%（前年度45.6%）となつています。また、保険給付と納付金等の合計額が保険料収入に占める割合は96.9%（前年度97.24%）となつています。平均保険料率は9.4474%で前年度の9.1932%から2.542%上昇しています。平成26年度予

算では247組合のなかで経常黒字の組合は24組合に過ぎず、残る9割の223組合が経常収支で1624億円の赤字を計上しています。また平成26年度でも63組合が保険料率を引き上げ、当健保も含めて協会けんぽを上回る保険料率の組合が88組合となり総合型健康保険組合の36%を占めています。

収支

総収入	17億7,664万5千円
総支出	17億2,345万8千円
収支差引残	5,318万7千円
経常収支	4,192万8千円

（経常収支とは前年度繰越金・繰入金を除く）



平成25年度収支決算概要表（健康保険勘定）

●収入

科目	決算額（千円）	被保険者1人 当たり額（円）
保険料	1,651,914	431,873
国庫負担金収入	893	233
調整保険料	21,860	5,715
繰越金	44,633	11,669
財政調整事業交付金	13,407	3,505
雑収入	1,474	385
合計	1,776,645	464,482

●支出

科目	決算額（千円）	被保険者1人 当たり額（円）
事務費	59,101	15,451
保険給付費 法定給付費	876,562	229,167
納付金	721,945	188,744
前期高齢者納付金	277,457	72,538
後期高齢者支援金	368,218	96,266
退職者給付拠出金	76,258	19,937
老人保健拠出金	12	3
保健事業費	40,252	10,523
財政調整事業拠出金	21,876	5,719
連合会費	1,698	444
積立金	2,000	523
その他	24	6
合計	1,723,458	450,577

●決算残金処分内訳

種別	金額（千円）
準備金	9,869
繰越金	43,318
合計	53,187

平成25年度収支決算概要表（介護保険勘定）

●収入

科目	決算額（千円）	介護保険第2号被保険者たる 被保険者1人当たり額（円）
介護保険料収入	171,035	79,183
繰越金	10,683	4,946
繰入金	1,559	722
利子収入	4	2
合計	183,281	84,852

●支出

科目	決算額（千円）	介護保険第2号被保険者たる 被保険者1人当たり額（円）
介護納付金	179,357	83,036
合計	179,357	83,036

●決算残金処分内訳

種別	金額（千円）
準備金	1,146
繰越金	2,778
合計	3,924

平成25年度に実施した保健事業

特定健康診査

●健康診査（随時）

高齢期の疾病予防とメタボリックシンドロームの予備軍の生活習慣の改善を目的とする
40歳～74歳の被保険者・被扶養者を対象に健康診査等を行う

特定保健指導

●保健指導（随時）

40歳～74歳の被保険者・被扶養者を対象に保健指導等を行う

●「健診結果のわかる本」を作成し40歳以上の健診者に配付

保健指導宣伝

- 4月…機関誌「健保だより」を発行し全被保険者に配付（4,100部）
- 10月…機関誌「健保だより」を発行し全被保険者に配付（4,000部）
- 算定基礎届の事務手続き（6月）書き方見本を全事業所に配付、年金

事務所説明会の周知

- 適正な給付の受診指導（随時）
- 医療費通知（4月）被保険者・被扶養者に対する受診指導通知（総数3,324名 4,299件）
- 共同保健指導宣伝（随時）動機付け支援・積極的支援該当者にグループ支援・受診要請の文書を送付（167名）健康保険組合連合会における宣伝実施事業「柔道整復士のかかり方」リーフレットを作成し、健保だよりに挟み込みして配付

疾病予防費

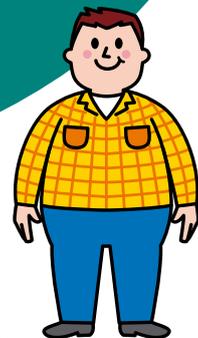
- 健康診断（委託・4月～3月）30歳未満の被保険者を対象として、検診車にて実施（一般健診受診者509人）。30歳以上の被保険者・被扶養者を対象として、検診車にて実施（成人病検診受診者775人）。40歳以

上の被保険者・被扶養者を対象として、検診車・健保連集合契約にて実施（特定健診受診者1,607人+69人）

- 人間ドック（補助・随時）40歳以上の被保険者・被扶養者を対象として実施（利用者251人+42人）
- インフルエンザ予防接種（補助・10月～3月）65歳未満の被保険者及び被扶養者（利用者905人+652人）
- 家庭救急常備薬 全被保険者に斡旋（6～7月89人、11～12月106人、2～3月59人）
- 健保連神奈川100キロウォークの実施（共催・毎月第4土曜日）家族と共に生活習慣を見直し、高齢になっても健康の維持、増進を図る事を目的に年間を通じ100キロを目標に県内の名所・旧跡を訪ね歩く。
- 契約保養所利用（斡旋・随時）

年間3千人の糖尿病患者が足切断、 糖尿病は下肢切断原因の第1位

緊急疾病
重症化警報
《糖尿病》



当健保でも4年連続4人の方が下肢を切断!!

糖尿病は“病気のデパート”

糖尿病は血液中のブドウ糖(血糖)の値が以上に高い状態で続く病気です。進行するまで自覚症状はありませんが、高血糖が原因で全身の血管や神経などが侵され、体中にさまざまな合併症を招くことから、“病気のデパート”と呼ばれています。

糖尿病性神経障害、感染症、動脈硬化などが原因で起こる足病変。足の潰瘍・壊死が重症化すると、足切断に至る深刻な事態となります。

糖尿病の足壊疽による足切断は、非外傷性の切断原因の1位です。足の切断に至った患者は寝たきりになることも多く、1年生存率は透析患者で52%、5年で80%が死亡するという報告もあります。

糖尿病性神経障害は、症状が進むと足の感覚が鈍るため患者本人も気づきにくく、一般診療で医師は「足まで見きれない」ので、かなり悪化してから気づくこともあるようです。

健康診断において、血糖値やHbA1cの数値が高いことを検診先や健保組合が手紙でお知らせをしたにもかかわらず、診療を受けないで放置した結果、糖尿病治療の最初の治療が足の切断という事態は避けたいものです。足の切断は社会生活にも重大な支障をきたすうえ、健康保険組合の財政にも多大な影響を与えます。

かかりつけ医をもち、早期治療をお願いいたします。

慢性合併症

- 糖尿病網膜症
視力の低下や失明を招く病気
- 糖尿病腎症
腎臓の機能が障害で、症状が進むと機械で血液をろ過する人工透析が必要
- 糖尿病神経障害
自律神経にも障害が起こり、発汗異常、立ちくらみ、便通異常、膀胱障害、勃起障害などの症状が現れる
- 脳梗塞
- 狭心症・心筋梗塞など
- 閉塞性動脈硬化症
- 糖尿病性足病変
- 歯周病
- 認知症

急性合併症

- 糖尿病ケトアシドーシス
糖尿病性昏睡といわれる意識障害
- 高浸透圧高血糖症候群
肺結核、尿路感染症、皮膚感染症などの感染症にかかりやすくなる

■糖尿病の判定基準



糖尿病と判定されるのは、
①空腹時(12時間絶食)血糖値126mg/dL以上
②ブドウ糖を飲んで2時間後、血糖値200mg/dL以上
③HbA1c(NGSP値)6.5%以上

被扶養者再確認事務のお知らせ

ご協力お願いいたします

今年度は被保険者1,708名の被扶養者3,424名(平成26年8月1日現在)の方々の被扶養者資格の再確認をさせていただきます。大変お忙しい中お手数をおかけいたしますが9月22日(月)が提出締切日となります。8月18日に事業所様に再確認実施要領・被扶養者調書を送付いたしましたのでよろしくをお願いいたします。併せて、巡回健康診断申込書も同封しております。

事業所の削除(脱退)

地区	事業所名	被保険者数	理由	削除年月日
海老名市	株式会社 高柳商店	1名	脱退	H26.5.1
横浜市港南区	港南石油 株式会社	2名	脱退	H26.5.1
横浜市保土ヶ谷区	小林石油 株式会社	1名	脱退	H26.5.1

発行所 神奈川県石油業健康保険組合

横浜市中区万代町 3-5-3 電話 045 (641) 2473

発行日 平成26年9月5日